

平成27年度

「均等・両立推進企業表彰」候補企業を公募しています!!

「ポジティブ・アクションを推進している企業」

「ファミリー・フレンドリーな企業」

を表彰します!!

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取組（ポジティブ・アクション）」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を表彰しています。

平成27年度の各賞の候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆様、ぜひご応募ください!!

【応募期間】

平成27年1月1日

～

平成27年3月31日

両部門に優れた企業

厚生労働大臣最優良賞

「均等推進企業」部門

職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取組を実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

「ファミリー・フレンドリー企業」部門

仕事と育児・介護との両立支援のための取組を実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

このような企業が表彰の候補です

ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。

ポジティブ・アクションの取組として、「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。

ポジティブ・アクションの取組のうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取組は、女性労働者が男性労働者と比べて相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている。

両立指標（平成24年2月改訂版）の点数が一定程度以上である。

法を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮等の措置を導入し、よく利用されている。

男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。

時間外労働がおおむね年150時間未満である。

年次有給休暇取得率がおおむね50%（大臣賞は60%）以上である。

次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

平成 26 年度表彰企業

【厚生労働大臣最優良賞】該当企業なし

【均等推進企業部門】

- 厚生労働大臣優良賞・・・1 企業
- 都道府県労働局長賞（優良賞・奨励賞）・・・49 企業

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

- 厚生労働大臣優良賞・・・6 企業
- 都道府県労働局長賞（優良賞・奨励賞）・・・13 企業

各企業の取組内容などは厚生労働省ホームページでご紹介していますのでご覧ください。

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000058840.html>)

平成 26 年度 長崎県内で以下の企業が受賞されています。

均等推進企業部門 長崎労働局長優良賞

星野建設株式会社

ファミリー・フレンドリー企業部門 長崎労働局長奨励賞

メルコアドバンストデバイス株式会社

詳細については、長崎労働局ホームページをご覧ください。

(<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/nagasaki-roudoukyoku/kinto/201410/happyo-14100902.pdf>)

応募方法

- 所定の応募用紙（厚生労働省ホームページよりダウンロードできます。）に必要事項を記入し（平成 27 年 1 月 1 日現在の状況）自己採点の上、長崎労働局雇用均等室あてに郵送でご応募ください。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>

- 電子申請（<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>）による応募も受け付けます。

- 応募用紙は、均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とは異なりますのでご注意ください。厚生労働大臣優良賞の応募の際は、両部門とも応募用紙にご記入ください。

お問い合わせ・応募先は・・・

長崎労働局雇用均等室（電話：095-801-0050）

〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル3階